## 【附属機関名称】会議概要

会議名	令和7年度 第1回認知症施策推進部会
事務局	福祉部高齢者地域包括ケア推進課
開催年月日	令和7年 7月10日(木)
開催時間	午前10時00分 ~ 正午
開催場所	足立区役所 中央館4階 401会議室
	粟田 主一 部会長   白川 泰之 副部会長   塩谷 総吾 委員
	羽田 雅代 委員 鈴木 勉 委員 谷 将之 委員
	大竹 吉男 委員
出席者	
欠 席 者	内山 真 委員 小島 直樹 委員
会議次第	別紙のとおり
資 料	<ul> <li>・次第</li> <li>・【協議案件1】(仮称)足立区認知症施策推進条例の制定について</li> <li>・【資料1-1】(仮称)足立区認知症施策推進条例の概要(案)</li> <li>・【資料1-2】認知症の方やご家族からの意見</li> <li>・【協議案件2】足立区版チームオレンジの登録までの流れについて</li> </ul>

	・【資料2-1】足立区チームオレンジの概要(案) ・【資料2-2】認知症サポーターステップアップ講座の実施結果について ・【報告案件1】令和7年度認知症サポーター拡大に向けた取組について ・【資料3】令和6年度認知症サポーター養成講座実施結果 ・【報告案件2】令和7年度認知症月間で実施するデジタルアンケートについて ・【資料4】令和7年度認知症月間アンケート(案) ・認知症なび★あだち
その他	

○事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度足立区地域包括ケアシステム推進会議第1回認知症施策推進部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご参加頂き誠にあ りがとうございます。

本日の司会は高齢者地域包括ケア推進 課はつらつ高齢者支援係の石橋が担当さ せていただきます。よろしくお願いいた します。

なお、本日は区職員のほかに足立区認 知症地域支援推進員4名が同席をさせて いただきますので、あわせてよろしくお 願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていた だきます。

初めに「次第」。次に協議案件1「(仮 称)足立区認知症施策推進条例の制定に ついて」。次に、資料1「(仮称)足立区 認知症施策推進条例の概要(案)」。次に、 資料1-2「認知症の方やご家族からの 意見」の資料。次に、協議案件2「足立区 版チームオレンジの登録までの流れにつ いて」。次に、資料2-1「足立区チーム オレンジの概要(案)」。次に、資料2-2 「認知症サポーターステップアップ講 座の実施結果について」の資料。次に報 告案件1「令和7年度認知症サポーター 拡大に向けた取組について」の資料。次 に、資料3「令和6年度認知症サポータ 一養成講座実施結果」。次に、報告案件2 「令和7年度認知症月間で実施するデジ タルアンケートについて」。次に、資料4 「令和7年度認知症月間アンケート (案) | 。最後に「認知症なび★あだち」 と書かれた黄色いリーフレットになりま す。

以上でございます。不足等ございまし

たら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

本日の会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議認知症施策推進部会設置要綱第6条に基づき、過半数の委員が出席しておりますので、成立いたしますことをご報告いたします。

皆様からの活発なご意見、ご質問を頂くため、迅速な会議進行にご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

なお、この会議の会議録は公開することとなっております。

記録の関係上、ご発言の前にはお名前 をお願いいたします。

それでは、初めに栗田部会長から開会 のご挨拶をよろしくお願いいたします。 ○栗田部会長 歩さん よろしくお願い

○栗田部会長 皆さん、よろしくお願い いたします。

今日は本当に暑い中お集まり頂きまし てありがとうございました。

今日は協議事項2つと報告事項2つ、 そして、その他として、認知症ケアパス になります。ご報告頂きながら、皆さん と協議していきたいと思います。

特に今日は協議事項の(1)で、「(仮称)足立区認知症施策推進条例について」 という大変重要な案件がございますので、 皆さんの忌憚のないご意見を頂ければと 思います。

私からは以上ということで、よろしく お願いいたします。

○事務局 粟田部会長、ありがとうござ いました。

それでは議事に入らせていただきます。 議事進行を粟田部会長、よろしくお願 いいたします。

○粟田部会長 それでは早速、次第2、 協議事項(1)の「(仮称)足立区認知症 施策推進条例について」事務局から説明 をお願いいたします。

○認知症施策推進担当 高齢者地域包括 ケア推進課認知症施策推進担当の佃と申 します。どうぞよろしくお願いいたしま す。

それでは、協議案件1、資料1-1、資料1-2について説明をいたします。よろしくお願いいたします。

(仮称)足立区認知症施策推進条例の 制定に向けて、以下のとおり検討をお願 いいたします。

まず、目的についてです。条例制定の目的として、「事業者や地域の方と区の概念を共有し、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。また、認知症の方を含めた区民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、共生する社会の実現を展開していく」ということを目的に準備を進めております。

この条例制定の基本的な考え方として、認知症基本法が令和6年1月に施行されていますが、その基本法で示された基本理念や基本的施策を踏まえた上で、足立区の基本計画のテーマが「やりたいことが叶うまち」にしています。それに基づいて認知症の人が自らの意思によってやりたいことが実現できるよう、伴走してりたいことが実現できるよう、伴走して支援していくというところも考えております。

次に、条例制定に向けたスケジュールです。

今年度9月1日から9月30日の1か 月間でパブリックコメントを実施する予 定です。

そのパブリックコメントを受けまして 令和7年12月に厚生委員会で実施結果 を報告いたします。 その後、令和8年2月に、令和8年第 1回定例会へ議案を提出する予定として おります。

次に、認知症施策推進部会に付議された協議事項とスケジュールについてです。

先月6月13日のケアシステム推進会議の全体の会議で付議していただきました。この認知症部会は3回ありますが、3回の協議事項のスケジュールを別紙のとおり考えております。

まず第1回目、本日になりますが、認 知症本人や家族からの意見の条例への反 映についてご意見を頂きたいと思います。

第2回目は、10月に予定していますが、パブリックコメント実施終了後になりますので、パブリックコメントの条例への反映についてご意見を頂きたいと思います。

第3回目は、1月を予定していますが、 議案提出前後の日程になります。条例制 定を見据えて、認知症施策の展開につい てご意見を頂きたいと考えています。

次に、(仮称)認知症施策推進条例の概要(案)です。資料1-1をご用意ください。

条例文案の前に、まず概要でお示しさせていただきました。

先ほどの認知症基本法で示された基本理念や施策を踏まえた上でという点、また、足立区の基本計画のテーマである「やりたいことが叶うまち」というところをベースに置いて基本理念をつくっております。

(1)全ての認知症の人が自らの意思によってやりたいことが実現できる。(2)区民が認知症に関する正しい知識を持ち、認知症についての理解を深めることで、認知症の人の「やってみたい」を後押し

する。(3)全ての認知症の人が日常生活 または社会生活を営む上で障壁となるも のを除去することにより、地域で安全か つ安心して日常生活を営み、活動の機会 を確保して、その個性や能力を十分に発 揮できる。(4)認知症の人の意向を十分 に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療 サービス及び福祉サービスが切れ目なく 提供される。(5)認知症の人の家族に対 する支援も適切に行われることにより、 認知症の人や家族が地域において安心し て日常生活が営むことができる。(6)認 知症に関する研究等を推進するとともに、 予防、診断、治療、リハビリテーションや 社会参加など、社会環境の整備を進める。 (7)教育、地域づくり、雇用、保健、医 療、福祉その他各関連分野において総合 的な取組として行われる。

と基本理念を挙げております。

また、2番、各機関の役割としましては記載のとおりです。区や認知症の人、区民、事業者や地域組織、関係機関の役割を明記していきたいと考えております。

裏面に移りまして、区の基本的施策ということで9点挙げさせていただいております。

こちらは基本理念に沿って組み立てていく予定ですが、(9)災害・感染症等の非常時の対応については、ここ最近様々な災害が起きていることに伴い、避難所での認知症の方への支援という点もクローズアップされるというところも踏まえて、(9)を加えさせていただいております。

概要案については以上になります。

最後に、認知症本人や家族からの意見 は資料1-2にまとめております。

このまとめた内容について、まず本人

ミーティングからの意見を挙げておりますが、この本人ミーティングの説明は※ 印で書かせていただきました。

認知症の本人が集い、本人同士が主になって自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場としています。これは区内の地域包括支援センター25か所で実施しています。

また、今年度5月に、本人ミーティングについて地域包括支援センターの職員を集めた学習会を実施いたしました。そこで本人ミーティングの目的について確認し、また運営上の課題や工夫を情報共有いたしました。そこで、もし、ご協力頂けるのであれば、ご本人からの意見を頂けないかということで出てきたものが資料1-2になります。

1 が本人ミーティングに参加された方で、認知症の方4人、軽度認知障害の方 1人の計5人のご意見になります。

2が認知症疾患医療センター通院中の 認知症の方5人、若年性認知症の方1人 のご意見です。

3が認知症疾患医療センター入院中の 認知症の方3人のご意見です。

2、3につきましては認知症疾患医療 センター大内病院様の相談員の方にご協 力頂きまして貴重なご意見を頂きました。 本当にありがとうございます。

4 が認知症疾患医療センターで実施している認知症本人・家族の会のご意見になります。

6月に実施した会に私も同席させていただきまして、個別のヒアリングは難しかったのですが、グループミーティングの中でご家族の方の思いというところの

話題をピックアップした資料になっております。

特に主だった家族の方お二人のご意見 でした。

こちらについても谷先生、ご協力あり がとうございます。

具体的にどんな意見が出たか、簡単に 説明いたします。

まず本人ミーティングからの意見です。 (1)認知症があってもやってみたいこと、(2)周囲の人に分かってほしいこと、このお題を5月の学習会のときに地域包括支援センターの職員に、「こういうテーマでご本人にミーティングで話し合っていただけないか」ということをお願いしておりました。

まず、認知症があってもやってみたい ことについては、「ア 外出したい」とい う意見が非常に多かったです。

特に印象に残ったところを(ア)、(イ)で書かせていただいていますが、「家族に『危ないから自転車に乗らないで』と言われて閉じこもりがちになった」や「出かけても分からなくなると困るから自分からもうやめておこうという気になった」。そのきっかけが、イヤホンしている若い方が非常に多くて「気軽に聞けない」という生の声を頂いております。

イ、「公園に出かけて話がしたい」「小さい子どもを近くから見るだけでも元気をもらえるけれども、自分が話しかけたら変な人に思われるのではないかというところでできない」、また、子どもではないとしても、「大人で、シルバーで草取りなどしている方たちに声をかけてみたいけれどもなかなか勇気が持てない」というところの声を頂きました。

また「ご兄弟に会いたい」。どうしても

一人暮らしが増えておりますけれども、 介護保険で身内に会いに行くというとこ ろでは利用ができないですが、「兄弟に 会いたい」との意見も頂きました。

あと「お祭りがあったら参加したい」、 これはなかなか明るいイメージのお話が 聞けましたが、「レストランで注文する のは大変だけれども屋台で『これちょう だい』だったら言えるから参加しやすい」 という、本当に生の声を頂きました。

また、「ボランティアや趣味などをやってみたい」というご意見も頂きました。

(2)周囲の人に分かってほしいこと。 「バスや電車などで席を譲ってほしい」。 やはり特に初めての場所はパニックにな りやすいので、そういうことを少し理解 していただきたいという声がありました。

「外に出かけたい」というところも「自 分なりに工夫して迷惑かけないようにし ているということを分かってもらいたい」 という声を頂きました

またウのところで、これも私個人としては非常に印象的でしたが、認知症のグループホームに入っている方が本人ミーティングに参加されているのですが、「グループホームも思ったほど悪いところではない。みんなで暮らすと楽しい」というご意見を頂きました。

あとは「家族にも認知のことを分かっ てほしい」というご意見もありました。

続いて、裏面に行きます。こちらは、認知症疾患医療センター通院中の方、入院中の方、家族会から出た意見をまとめました。

まず通院中の方で認知症があってもやってみたいことは、「やれる仕事なら簡単なことでもいいからやってみたい」。 あと、昔やっていたことがやはりできな くなっている現状のようでして「やっていたことをやりたい」とのことです。ゴルフはなかなか家族が連れて行くのも大変かとは思うのですが、プールやミシン、そろばんは今でもできるのではないかとは思うのですが、なかなかそういう声が上げにくい状況なのかなというところです。

また、周囲の人に分かってほしいことは、やはり「外に出かけたい」。あと、通院中の方に非常に多かったのですが、「家族と一緒に過ごす時間が欲しい」という生の声を頂きました。

また、「若い人に分かってほしい」「若い人は忙しいイメージがあってなかなか伝えることが難しい」という意見もありました。

あと(イ)はかなり生の声なのですが 「自分の周りは高齢で、分かってもらえ たらすぐ亡くなってしまって理解者がど んどん減っている」というところを頂き ました。

他には、「認知症があってもやりたいことがあるのだということを周囲の人に分かってほしい」という意見もありました。

次に、入院中の方からのご意見です。 3人の方と数は少ないのですが、本当に 貴重なご意見を頂いたと思っています。

「入院中でも仕事がしたい」「昔やっていたことをやりたい」というのが(1)で、次、(2)「周囲の人に分かってほしいこと」ですが、こちらのアが非常に印象的でして、「自分が入院していることで家族が安心していると思うので、自分は入院したままでもよい」と。ここは本当に聞き取っていただいてありがとうございます。

「家族、子どもたちが元気ならそれでいい」「自分なりに充実した毎日を送りたい」というお声を頂きました。

また4の本人・家族の会、特に家族からのご意見ですが、やはり病院で、といる家族会とので、かなりますので、かなりますので、かないますってもありますの家族が多くから認知症にな父のではないか」、「『うちないのではないが』と早くかのではないが』と早くなののでいちゃんは認知症になるの変にくるの変にないが』とが気がいてもられていた。というではないが、では大手によび気が気がいたが気がいいが気がいいいかいではないが、ではしていかいが気がいい。というではないが、ちの代、若い世代が気がいいいいちらによりでもられていた。というではないいいにはないが、ことによりにある。

また、施設に入ってしまうと制度上どうしても仕方がないのですが、それまで親身になってくださっていたケアマネジャーさんと離れることになるので、なかなか気軽に相談できない現状があって、「そういう相談できる人が欲しい」というご意見を頂きました。

長くなって申し訳ありませんが、こち らの報告は以上になります。

○高齢者施策推進室長 すみません。補 足をさせていただきます。室長の半貫で す。

この認知症の条例を制定していきますという話につきましては、足立区議会の常任委員会の中の厚生委員会というのが7月4日に開会されました。その中でもご報告しています。「9月にパブリックコメントをやります」ということでご報告しています。

本来であれば、そこに条例案を添付して議会にお出しするところなのですけれ

ども、今回はこの概要案をお付けしています。

理由として、条文につきましては、本 人それからご家族の意見を聴取していま す。その内容を盛り込んだ形で条文案は つくっていきたいというふうに考えてい るということでご報告しています。

そのため、今日、委員の皆様には、概要 案を見ていただきながら、ご説明したご 本人やご家族の意見、これをどのように 取り込んでいくかというあたりをご意見 頂ければと思いますので、ぜひよろしく お願いいたします。

パブリックコメントは9月ですので、 8月には条文案をつくりまして議会のほ うにも提供する予定で今考えております。 以上になります。

- ○栗田部会長 ありがとうございました。 それでは、ただいまの説明につきまし てご質問等ございましたらご自由にご発 言頂ければと思います。いかがでしょう か。
- ○白川委員 よろしいでしょうか。
- ○粟田部会長 どうぞ。
- ○白川委員 日本大学の白川です。

この前の全体会議のときにも少しお尋ねをしたところなのですが、「国は国で基本法がありますよ」ということで、そこで書かれている国民とか事業者というのは、区民だったり区内の事業者だったりにも当然適用されるということで、今回区としての条例をつくられるといったときに、国が法律でいろいろなことを決めている、基本理念とかも決めている。

今回、区の条例としても決められるといったときに、ほかの役割や基本的施策 もそうなのですが、整合性がどうなのかなというのがちょっと気になっています。 例えば、国が法律で決めていることプラス「区はこうしますよ」というプラスの部分だけを条例で書くのか、それとも国が法律で書いてあることも含めてやるのか。

そうなると当然、法律に書いてあることを抜けないように全部書いた上で条文を立てなければいけないということになるので、そのあたりの関係性がどうなのかなというのがまずそもそもところとしてあります。また、3番の「区の基本的施策」のところが区の計画の項目立てや内容と整合しているかどうかですね。

どっちかが書いてなくて抜けているということになると、例えばこの条例には項目として書いてあるのだけれども区の計画には項目として抜けているとなると、計画を今度また見直しをしなければいけないとか。

そのような、いろいろなところで整合性の問題が出てくるかなというのが、まず前提の部分として、どういう整理をされているのかなというのが気になりまして、そのあたり、ちょっとご説明をお願いできますでしょうか。

- ○栗田部会長 ありがとうございます。 大変重要なご質問です。事務局からお願 いします。
- ○認知症施策推進担当 法律を踏まえて 準備していくということを考えておりま すので、追加ではなくて、法律に則って 法律の基本理念や施策を落とさないよう に条例をつくる予定です。
- ○粟田部会長 認知症施策推進計画との 関係についてはどのようにお考えですか。 ○認知症施策推進担当 計画は条例後に 計画をつくるという動きで考えておりま す。

○白川委員 ありがとうございます。

そうすると、まず国の基本法の中に書いてある項目が抜けていないかというさればないかというでして矛盾が生じないければまず。細かいところを結構丁寧に見かいと思うのではもいればいいと思うのでは「国民」というのもあります。法律で「国民」のというのもあります。法律で「国民」のというには「共生」という言葉がしているのですが、ここでは抜けているようにといるのですが、ここでは抜けているようにといるのですが、ここでは抜けているようにというところをかなり丁寧にやらなければいなと。

あとは3の「基本施策」のところの項目を踏まえて、計画がつくられるということのようですので、計画にどんな事項を書けばいいのかというのが基本法で書いてあるのか、ちょっとパッと見たところ何かあまりはっきりしていなかったとのですが、国のいろいろなガイドラインみたいなのがあるのか分からないですが、そこはそこでまた抜けのないように治っていかなければいけないというふうに思います。

いずれにしても、せっかく条例ということで職員の皆さんもかなり作業的にも大変なことをなさるのだなという意気込みは感じておりますので、ぜひ、国の法律に書いてあることをなぞるだけではなくて、「ここは足立区オリジナルです」という、目を引く項目がやはり1つでも多く、「当事者、家族の方の意見もしっかり入っていますよ」というところをぜひれていますような条例にしていただければなという要望でございます。

すみません、長くなりましたが以上です。

- ○認知症施策推進担当 ありがとうございます。
- ○粟田部会長 よろしいですか。

国のほうは基本法の次に認知症施策推 進基本計画を昨年12月に閣議決定され ているので、計画はその基本計画をちゃ んと踏まえて考えていけばいいというこ とになりますね。

他にございますか。

なかなか条例をつくるというのは大変なことなので、2つの理由で計画とはちょっと違って、条例は様々な施策の根拠になるのでものすごい影響力が大きいです。それからもう1つは、一旦決めたら簡単に変えられないということがあるので、これはかなり慎重にやっていかなければいけない作業だなということです。

それから、私も概要しか見ていないのですが、やはり基本法の内容と少し不一致の部分がやはりありますね。特に基本理念はとても大事なのだけれども、基本理念の第1項目に「全ての認知症がも、と書いてありますけれども、の意思によってありますけれども、の第1項は、「全て日常と本法の基本理念の意思によってきる」と書いてあります。これはちょっと意味が違うかと思います。

基本法のほうは「基本的人権を享有する個人として~」ですが、行為を自分の意思で選択できるというのは基本的人権です。やりたいことを誰かができるように実現してあげると言ったら、そういった話と違うので、もちろんやりたいことを後押ししようというのはとてもいいこ

とですが、基本理念の第1項にわざわざ 挙げた「基本的人権をちゃんと守れ」、そ ういう項目にはなっていないところが、 少しねじ曲げたなという印象を否めない という感じがあります。

細かいことはほかにもあるのですけれ ども、そういう問題がちょっと出てきて しまうかなという感じがいたしますね。

いかがでしょうか。ほかにはないでしょうか。

「条例をつくろう」という発案者は足 立区長ですね。ということで、皆さん、大 変だと思います。

よろしいでしょうか。

あと、この資料1-2は大変すばらしいなというふうに私も思います。特に本人ミーティングのご意見ですね。本当に活発に意見が出ていて、多分恐らく本人ミーティングをつくったときに考える、これは認知症の当事者たちが発案してつくったのですけれども、「1人では語れないけれども、ちゃんと複数集まれば力づけられて声を出せる」と、そういう効果ですね。

特に、「施策づくり、地域づくりに自分たちが参加するためにつくった会である」、そういうことがありますので、足立区もいろいろな形で本人ミーティングを使っているのですけれども、何となくこういうのでいくと確かにそういう効果があるのだなという感じがいたしました。

よろしいですか。

また最後もし時間がありましたら、追加の発言があればと思います。

では次に第2協議事項ということで、 「足立区版チームオレンジ登録までの流 れ(案)」について事務所から説明をお願 いいたします。 ○認知症施策推進担当 認知症施策推進 担当、佃からご報告させていただきます。

資料は、協議案件 2 という 1 枚と、横書きの資料 2-1 「チームオレンジの概要(案)」。また、縦書きの資料 2-2 「ステップアップ講座の実施結果について」になります。

まず協議案件2の説明の前に資料2-1をご覧ください。

去年、こちらの部会でいろいろご意見 を頂きまして、チームオレンジの考え方 をこのようにまとめさせていただきまし た。6月13日の会議でもこちらのほう はお示しさせていただきました。

また同じ資料で恐縮なのですけれども、この足立区の目指すチームオレンジの目的ですが、「認知症の人の社会参加を支援することで、認知症の人が社会とつながりを維持しながら、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができる地域づくりを推進する、住民主体のチームオレンジ」を目指していきたいと考えております。

こちらを念頭に置きながら協議案件2 の資料について説明をさせていただきます。

このチームオレンジの目的に沿って今年度はいよいよチームオレンジを立ち上げるということで、登録までの流れを案としてまとめました。

項番1、認知症サポーター養成講座の 受講。

まず大前提としまして、チームオレンジをつくる前の土台としては、認知症に関する基本的な知識を学ぶために認知症サポーター養成講座を受けていただく必要があります。

そして項番2として、認知症サポータ

ーステップアップ講座の受講。

受講していただいた認知症サポーターの方を対象に、さらにチームオレンジの 具体的な活動内容や認知症の方へのより 実践的な対応方法について学ぶ講座が必 要になります。

実施結果については、後ほど資料2-2で説明させていただきます。

このステップアップ講座を受講していただいた後、いよいよ項番3でチームオレンジの登録を申請していただくという流れになります。

ステップアップ講座は大体グループで受けていただくことを想定しておりますので、グループで趣旨を理解していただいた上で、「チームオレンジ登録しよう」となりましたらチームオレンジの登録申請書を作成して、区または地域包括支援センターに提出していただきます。

項番4、申請書の審査ということで、 チームオレンジの登録申請書の内容につ いて区が審査を実施するということを考 えております。

項番5、チームオレンジ登録の完了ということで、区はチームオレンジ登録証を発行し、チームの代表の方に郵送いたします。

また、チームオレンジの活動をホームページに掲載して周知していきます。

登録までの流れは一応このようにまとめまして、今年度は立ち上げ期になりますのでこれに沿って準備していきたいと考えています。

資料2-2です。実際に、6月24日 に認知症サポーターステップアップ講座 を実施いたしましたので、その結果を報 告いたします。

目的は書いてあるとおりですが、「認

知症サポーターに対してチームオレンジの目的・意義を伝えるとともに、認知症の人を実際に支援するための知識・技能の習得を促す」という目的で令和7年6月24日火曜日に開催いたしました。

内容ですが、(1)認知症の理解ということで、足立区の認知症地域支援推進員が講師として、認知症に対する理解を深める講義をいたしました。

具体的には、先ほども基本法の話がありましたが、「基本法ができて新しい認知症観というのが示されていますよ」という内容や、認知症の疾患自体の理解、また、認知症の人の声、「認知症の方がこういう思いでいます」という動画を使って認知症の人の声をビデオで流しました。

(2) がチームオレンジの目的と事例 紹介ということで、こちらは外部講師に お願いしております。

東京都チームオレンジチューターという、東京都で認定しているのですが、チームオレンジの立ち上げを支援するチューターということで、今回は北区の地域包括支援センターのセンター長でチームオレンジチューターの方に来ていただきました。

「他自治体ではどのようにチームオレンジを進めているか」や北区の事例を紹介していただきました。また、「認知症の人と皆さんのグループで何かできることがありますか」というテーマでグループワークを実施いたしました。

(3) 足立区のチームオレンジの概要 についてということで、いろいろ検討と 実践が同時進行ですが、「登録してホームページに掲載することを予定していま すので」という、こちらの仕組みのこと を説明いたしました。 実際の参加者です。 4、参加者の概要ですが、実際は16人の住民の方にご参加頂きました。

参加グループの概要ということで、足 立区には、通いの場や自主グループがた くさんあります。昨年度から地域包括支 援センターにヒアリングをしまして、チ ームオレンジの趣旨にもう既に合致して いるグループがあるというところが分か りまして、この4グループに声をかけま した。

まずHOSHIIMO GYMさんはトレーニングマシンを使って、地域包括支援センターと同系列の介護サービス事業所に定期的に来られている方でして、メンバーが25人、その中に既に1名認知症の方が入って活動されています。その中から当日は10人に参加していただきました。

神無月の会はウォーキングの会ということで、これも元気アップ教室という自主的なサークルを促す取組をしているところから生まれたグループです。今7人のグループで、うち1人、ステップアップ講座に参加頂きました。

3番の佐野家族会こえだというグループは認知症の家族会、区内にも大きい1万人の家族会とかいろいろな家族会があるのですが、自分たちの身近なところで家族会をつくりたいということを数年前に地域包括支援センターにご相談して、こういうグループができたと聞いております。

家族会の方、10人のメンバーのうち 3人ご参加頂きました。

4番、六木4丁目町会ということで、 これは本当に町会のグランドゴルフ部み たいなメンバーさんが20人いらっしゃ って、そのうち1人が認知症の方とのことです。認知症の方も楽しめるサークルづくりを地域でされているというグループで、そのうち2名の方に参加頂きました。

参加の方からの主な感想ですが(1)で「認知症は個人で考えることだと思っていたけれども、今回のステップアップ講座を受けて、みんなでサポートできるように今後も話し合っていきたい」という意見や、(2)としては「認知症の人や家族の視点を重視しながら『共生』と『予防』について理解できてよかった」という感想を頂きました。

ステップアップ講座の今後の方針ですが、地域のグループがチームオレンジの目的や活動内容などをより理解を深められるように「チームオレンジの手引き」が必要であると実感しておりますので作成していきたいと考えています。

また、(2) チームオレンジの創出・活性化には、地域包括支援センターの理解や連携も重要であるため、地域包括支援センターの職員を対象に学習会を開催したいと考えております。

今回、この4つのグループもステップアップ講座が終わった後、地域包括支援センターの職員も当日出席していただいたのですが、「自分たちの活動に無理なくてやっていいのですよ」というような、こちらがなかなかできない細かなフォローをしていただいております。やはり包括の役割は非常に重要だと感じておりますので、きちんと理解していただく機会を設けたいと考えています。

報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

○粟田部会長 ありがとうございます。

それではただいまの説明につきまして ご質問、ご意見等ございましたらご発言 頂ければと思います。いかがでしょうか。 〇羽田委員 はい。介護事業者連絡協議 会の羽田と申します。

認知症のレンジがちょっと進んできて、 すごいなと思って聞いていました。必要 な事業なのだろうなと思うのですが、こ ういった少し自主的な取組が営利的なと ころに流れていく可能性はあるのかなと 思います。「その人がその人らしく」や 「社会参加を促す」という目的もありな がら、このような研修を受けられるとい った点については私も望んでいます。し かし、いろいろ増えてきてしまうことで、 「認知症の人だから」ということを理解 して関わっていくことになると、営利的 なところに引き込まれる可能性もあると 感じています。そういったリスク的な視 点からお考えになっていることはありま すか。

- ○栗田部会長 なるほどね。 ありますか。
- ○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

今回頂いたご意見はしっかり手引き等 に盛り込んでいきたいと思います。

- ○栗田部会長 羽田委員も具体的にそう いった例や経験はありますか。
- ○羽田委員 これは全く別の例ですが、 やはり今、不動産業や地域の直販等で、 直接その方のところに訪問されてとかで すかね。今、電話のこともいろいろあっ たりするのですが、当事者たちも、そう いう社会だから、壁というか注意を払っ ているという家族も含めてある中に、信 頼感を持った声かけで近づいてくる、そ れでちょっと不動産を売ってしまったと

いうケースが認知症の方や障害のある方 についてはあるのではないかと思います。 ○粟田部会長 はい、どうぞ。

○認知症施策推進担当 すみません。

実は、チームオレンジの申請をしていただくということで、申請書をつくって、1チームは申請を頂いていますが、そこに「同意欄」として、「営利、宗教、政治活動、その他事業目的達成に反する活動は行いません」という同意にチェックを頂くというところはつくっております。

またあわせて「個人情報を他人に知らせたり、不当な目的のために使用したりせず、秘密を厳守します」という同意を頂いて、チームリーダーのサインを頂く形の申請書をつくっております。

○栗田部会長 ちなみに予防事業、予防 関係の産業に取り込もうとする企業があって、これは注意が必要かと思っています。「これやると認知症の進行を予防できますよ」みたいな商品に当事者が巻き込まれるということも考えられます。

プラスの面もあって、ビジネスモデル 化されることによって、例えばイオンモ ールというのは、ショッピングセンター の中に居場所づくりのサポートしてくれ ています。

そうすると本当に安い、お金なくて居場所つくってくれるからとてもいいですし、イオンモールにとっても帰りに買い物にして帰ってくれればプラスになるなどが考えられます。

それから東京ヤクルトがありますね。 東京ヤクルトはヤクルトレディが単に訪問してヤクルト売るだけではなくて、いろいろ話を聞いてくれたり、ちょっとした生活支援もやってくれたりということで、そうやってヤクルトの販路を広げる ことも考えているところです。しかし、「ヤクルトが認知症予防に効く」とは絶対言わないようにしていただきたいです。 このように、上手に企業とのパートナーシップつくっていくという工夫は必要です。

ありがとうございます。

○認知症施策推進担当 イオンの話が出たので、少し追加の情報ですが、以前、竹の塚にイトーヨーカ堂がありましたが、 そこが閉店になりまして、イオンリテイオとして、イオンスタイルが入りました。 そこが閉店してからだと、スタッフを集催して、認知症サポーター養成講座を開催することが難しいので、開店する前のを対象に認知症サポーター養成講座を地域を表がありました。認知症地域を実施してきました。

○粟田部会長 なるほどね。

ほかにはいかがでしょうか。白川委員。 ○白川委員 日本大学の白川です。

チームオレンジ、最初ちょっと具体的なイメージが湧かなくて、どんな感じなのだろうと思っていたのですが、今回資料の中でいろいろな活動を4つ挙げていただいて非常に分かりやすいというか、こういう感じだなというのが見えてきたと思います。

今後展開として2つあるかなと思っていて、1つは新たに「チームオレンジです」と言って活動自体も新しく立ち上げるというパターンもあるのかなというのが1つ。もう1つは、既に活動されているところで、ご高齢の方が認知症になって、というのはこれからどんどん出てくると思うので、それこそさっきのやりたいことの話ではないですけれども、でき

るだけ、今までどおり続けられるという 意味でのチームオレンジの登録みたいな ことで広げていくという2つあるのかな と思っています。

後者の、今までできていたことを続けられるという意味でのチームオレンジみたいな視点というのも、やはりご本人さんの人生の楽しみを奪わないというか、そういう意味でも非常に重要かなと思いますので、そのあたりの目配りもぜひお願いできればというふうに思います。

以上です

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

チームオレンジの立ち上げ方は、今、 白川先生がおっしゃったとおり、全くやりたところからチームづくりから始めの理解 をしていただいて、そのグループを外り方、大されて登録するというやり方、大されて登録するというが、立ちにといるですが、すっのでおりますが、ますので、足種類が立てとしていますのが、ますのグループをうまくというたいと考えております。

ありがとうございます。

○粟田部会長 ほかには何かございます か。

少し情報提供をさせていただきます。

今年の3月に「認知症施策推進基本計画の手引き」というのが厚労省から出ました。その中に、「認知症地域支援推進員の役割に関する手引き」、別冊の手引きがあります。そこで初めて認知症地域支援推進員はこういうものであるという定

義が出ました。認知症地域支援推進員というのは、「個別支援・相談支援」と「地域づくり」をつなげていく、そういう立ち位置にあると明記されています。

また、それに基づいて認知症施策をデザインしていく、この3つをつなげていく役割があるのだというところで認知症地域支援推進員の位置づけがなされています。

だから国は認知症地域推進員を真ん中に書いてあるのですけれども、まさにチームオレンジは個別支援・相談支援と地域づくりをつなげていく役割なので、こういう感じで足立区では位置づけていただけるといいかなと思います。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○粟田部会長 もう一個だけ。

今年の5月28日に政府のほうから、 厚労省が関わっているのですけれども、

「地域共生社会の在り方検討会議中間とりまとめ」というのが出まして、そこで、地域共生社会というのが出まして、そのというのは分野横断を策もで、介護保険施策も障害者施策を表れたら生活困窮者に刺すという考え方となれてが、「相域では、と「地域づくり」と「社会参加」、と書かれて地域支援がよって全ているで、そういう形で足立区も分野横断的ななとりを考えていただけるといかなと思います。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○粟田部会長 よろしいでしょうか。

では次行きます。

次は報告事項ということで、「認知症 サポーター拡大計画について」説明をお 願いいたします。

○認知症施策推進担当 認知症施策推進 担当、佃から報告させていただきます。

資料は報告案件1という1枚と、横のタイプの資料3、カラーのホチキス留めの資料になります。よろしくお願いいたします。

「令和7年度認知症サポーター拡大に向けた取組」について報告いたします。

項番1、認知症サポーターの推移について、資料3をご覧ください。

昨年度、部会の検討で認知症サポーターを増やす取組について皆様にご意見を頂きました。ちょっと昨年の資料を経過も踏まえてご説明させていただきたいと思い、令和5年の資料から掲載しております。

まず、こちらのタイトルが「全国と特別区との比較」となっておりますが、このグラフについては東京都と足立区の比較になります。申し訳ございません。

東京都が青い線です。23区がオレンジ色、足立区はグレーということで、残念ながら足立区は東京都においても23区においてもちょっと下の推移になっているという状況です。

2枚目、こちらは全国との比較になりますが、認知症サポーターが年代別、分類別で割合がどうなっているかというのを見たグラフになります。

これは構成比になりますので、全体を 100%としたときにどのくらいの割合 かというのを全国と比較したグラフにな っております。

年代別のサポーターの割合は、20代

から60代は少なく、10代、70代が 多い傾向でした。

また分類別のサポーターは、住民や学校に対してはかなり力を入れて実施していますが、企業・団体や行政が少ないという傾向がありました。

令和5年度の実績がこうだったという ことを昨年度に報告させていただいてい ます。

また次のページの3ページ、「認知症 サポーター増加の推移」ということで、 足立区は認知症サポーターの数が少ない 現状をどうしていったらいいかというと ころでは、やはり数字的な目標が必要で はないかということで出した数字の根拠 になるグラフになります。

足立区がまずは23区に追いつくためにはどのぐらいの人数を実施していったらいいか、11年までにどのぐらいの人数を増やせばいいかというところを試算した根拠のグラフになります。

4ページです。11年度末に23区の 平均に並ぶためにはということで、分母 は自治体の住民が母数になりますので、 都の8.03%が大体5万5,407人。 これは昨年度、令和6年度のときの計算 した数値で、3万4,616人を引くと 大体2万人。この5年間で2万人実施し ないとなかなか追いつかないのではない かという分析を昨年度いたしました。

6年間で割ると1年で大体3,500 人の新規サポーターを創出すると追いつ くのではないかという目標を立てました。

ただ、実は若干これにはからくりがありまして、足立区が頑張ると23区も東京都も増えていきますので、なかなか追いつかないかなというところではあります。今年度、来年度またこのあたりは分

析の仕方を再検討していかなければいけないと感じていますが、まず令和6年度の結果が5ページになります。

なかなか東京都や23区に追いつくのは難しいですが、伸び比のところではかなり良い結果が出ていると考えております。

昨年度 5.02%だったのが 5.51% ということで、実際には令和 5年が 2, 200人ぐらいに実施していたのが令和 6年度は 2, 700~2, 800。 3, 00 には到達できませんでしたが、前年 に比べると伸びたという結果になります。

6ページです。先ほど言った構成比の ところを令和6年度分を反映して落とし 込んでいます。

なかなか1年では結果は出ないなというところが実感ではありますが、やはり20代から60代は少ない傾向が続いているということと、企業団体が少ない傾向が続いているというところです。

ただ、学校について若干下がったようにこのグラフだと見えますが、実数としては実は上がっております。学校に対して令和5年度は958人にやっていますが令和6年度は981人ということで、劇的にとはなかなかいきませんが、着実に増えてはいます。

また、この企業の内訳ですが、5年と6年で、卸売業・小売業、金融・保険、医療・福祉、生活関連サービス事業というカテゴリーに分けたときにどのくらい実施したかというところをまとめました。

少しずつ増えているところもあるので すが、一番増えているのが卸売業・小売 業、商業施設等で実施が増えているとい うふうに分析をいたしました。

こちらのデータを基にしまして報告案

件の資料に戻ります。

項番2、令和6年度の取組結果からの 課題です。こちらの3点については1月 の部会で報告させていただいた課題にな ります。

この課題に合わせて令和7年度どのように取り組むかというところが項番3になります。

項番3の(1)卸売業・小売業の実績が増加していることから令和7年度は商業施設中心に働きかけ、集まりやすい時間や曜日の設定、オンライン開催など、その商業施設の意向に合わせて柔軟に対応することを検討していきたいと考えております。

- (2)商業施設で認知症サポーター養成講座を実施する目的や意義についてのチラシを作成して、商業施設へ説明するときに活用できる資料を準備していきたいと考えております。
- (3) 昨年に引き続き、区職員対象の認知症サポーター養成講座を以下のとおり実施したいと予定しております。

日時は令和7年9月4日(木)の午前に90分間で実施する予定です。場所は庁舎ホールを確保しておりまして、募集人員200人を目標にこれから庁内に研修のご案内を出していく予定で準備をしています。

報告は以上になります。よろしくお願 いいたします

○粟田部会長 ありがとうございます。

ただいまの報告事項でございますけれ ども、何かご質問とかございませんでし ようか。

- ○大竹委員 いいですか。
- ○粟田部会長 どうぞ。
- ○大竹委員 職員の研修のときに一般区

民も参加させるということは可能ですか。 そうしたら少しまた広がりが違ってくる かと思います。

○認知症施策推進担当 そうですね。そ のような視点も今後必要かもしれないで す。8年度以降に検討してみたいと思い ます。

○大竹委員 結構今、職員もなかなか参加するのが難しい状況ですよね。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○認知症施策推進担当 確かに自殺対策 の研修は、職員と区民が一緒の会場で受 講するといったこともありますので、今 後検討していきたいと思います。ありが とうございます。

○粟田部会長 いかがでしょうか。

もちろん数増やせばいいという話では ないですが、1つの指標ですね。

あと、これは足立区だけの問題ではな くて全国的な問題になりますが、認知症 サポーター養成講座のアウトカムという ことを考えていかなければいけない時代 に入ってきていると考えています。今回 の認知症施策推進基本計画のKPIの中 に、国民の認知症の人への理解、具体的 には、「新しい認知症観」と書いてありま すが、理解がどのくらい広がっているか ということをKPIの指標に入れてある ので、そういうこともちゃんと意識しな がら認知症サポーター養成講座を広めて いっていただけるといいかなと思います。 ○認知症施策推進担当 先日、キャラバ ンメイト養成研修を実施しました。今後 も年に1回は続けていきたいと思ってい ますので、そこで「新しい認知症観」につ いての説明に時間を取るよう、工夫して いきたいと思います。

また、キャラバンメイト研修については、今までは地域包括支援センターの職員が対象でしたが、今年度は介護事業所の方にもご相談させていただきました。約50人の参加者のうち、20人近く、介護事業所の方にも受講していただきました。

○栗田部会長 ほかよろしいでしょうか。 どうぞ、白川委員。

○白川委員 この中で「オンライン開催など」ということについてですが、先ほど部会長のほうからも「やって終わりというよりは、やはりどれくらいちゃんと理解したかも大事だよね」というお話がありました。参考までに大学でもいろとありまして、集まってやるとなかなか時間が合わないので、動画視聴のような形で受ける研修がたまにあります。

そういう中で、ただ単純に見て終わりというのではなくて、例えば、クイズで、マルバツのチェックの問題を10間がいといい、何割以上取れていないと「もう1回ちゃんと復習をしまします。といな形もいのかなと思います。をも出てくるので、それで勉強してあったい方もがではなって、ではそういう定着みたいなことを考えたいくのであればオンラインでそのようといます。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

実は参加者にアンケートを書いていた だくということを大切にしておりまして、 アンケートを書いた方にオレンジリング を渡すよう、推進員にも協力してもらっ ています。

ただ、アンケートの内容が、「新しい認知症観」についてや、どのくらい認知症について理解したかということを少しアセスメントするような内容に、また推進員と相談しながら取り組んでみることも必要かなと思いました。

ご助言頂きましてありがとうございます。

○粟田部会長 次の報告事項ともちょっ と関係する内容ですね。

ではよろしいですか。次に行きます。

では第3報告事項「認知症月間のデジ タルアンケートについて」ということで、 事務局から説明をお願いいたします。

○認知症施策推進担当 はい。よろしく お願いいたします。

資料は報告案件2という1枚と資料4 「アンケート(案)」になります。よろし くお願いいたします。

認知症月間は平成30年からイベント や普及啓発を実施しておりますが、令和 5年度から認知症月間の取組の1つとし てデジタルアンケートを実施してまいり ました。

令和7年度の内容についてご報告させ ていただきます。

項番1、目的です。区民の認知症施策のニーズや理解度を把握し、今後の効果的な情報発信や事業を実施する上での指標としていきたいと考えております。

項番 2、アンケート追加項目です。資料の 4 で、こちらは昨年度まで取ってきたアンケート項目もありますが、今年度新たに加えたい項目も入れた内容になっております。

それがこの資料4の(10)ですね。レ ジュメのほうにも抜き出しておりますが、 「我が国では、認知症になったら何もで きなくなるのではなく、認知症になっな からも、住み慣れた地域で仲間等とつな がりを持ち、希望を持って自分らし考え らし続けていくことができるという考え 方を「新しい認知症観」と定義していい 知たは「新しい認知症観」につい質 知っていましたか?」という直球な質問 ではありますけれども、一応これを(1 の)のところに入れていきたいと考え おります。

追加理由としましては、令和6年12 月に国で策定した認知症基本計画で「新 しい認知症観」という考え方が盛り込ま れました。認知症月間に実施するデジタ ルアンケートを活用して区民の理解度を 把握し、今後の認知症施策を実施してい く上での指標の1つにしたいと考えてお ります。

繰り返しになりますので説明は省略しますが、※印が新しい認知症観の考え方になります。

今年度のデジタルアンケートにはこの 「新しい認知症観」について、より聞い ていくような内容を入れたいと考えてお ります。

よろしくお願いいたします。

○栗田部会長 ご質問等いかがでしょう か。

私から情報提供ということで、昨日、 国の認知症施策推進基本計画のKPIに 沿った質問項目の案をメールで送らせて いただきました。私、この認知症施策推 進基本計画のKPIの測定方法に関する 委員会の座長をやっています。まだ確定 版ではないですが、認知症施策推進基本 計画では国民の理解の割合ということで確認しようと思っている かと言いますと、1つは認知症や認知症 の人に関する国民の基本的な知識や理解 に関するものです。

次に、国民における「新しい認知症観」 の理解とそれに基づく振る舞いの状況で す。

その次に、地域生活の様々な場面において認知症の人の意思が尊重され、本人が望む生活が継続できていると考える国民の割合です。

最後に、認知症の人が自分らしく暮らせると考えている国民の割合というのがありますが、これを調査するというのはなかなか難しいと思います。

ですので、どうやって調査するのかということですが、今、検討委員会でいろいると1年間かけて検討しようということになっているのですが、あまり難しい質問をすると大変だろうということで、簡単な質問項目の案をそれぞれ今の内容に沿って5項目つくってきました。後で参考にしていただければと思います。

直球な質問は悪いとは言えないですが、 直球の質問だと、今読んだから、読んで 分かったということになりますよね。

- ○認知症施策推進担当 そうですね。ちょっと最後まで読むのにやはり時間がかかってしまいます。
- ○粟田部会長 「今日知った」という回 答項目がありますよね。これは読んだら 分かるかと思います。
- ○認知症施策推進担当 ありがとうございます。
- ○はつらつ高齢者支援係長 部会長、私 から補足よろしいですか。
- ○粟田部会長 はい。
- ○はつらつ高齢者支援係長 はつらつ高 齢者支援係長の神家満です。

先ほどの「今日知った」というところですが、我々のこのアンケートの狙いとしては、もちろん区民の方、アンケートに答えていただいた方の理解度であったり、今どういう状況なのかを知りたいという思いと、ここ数年3,000人以上、3,000~4,000人近くの方にご回答を頂いているこのアンケートを周知の1つのツールとして活かしていきたいなと思っています。

なので、少し回りくどいのですが、あ えてこういうような考え方を全て載せる ことによって、読んでいくことでそのア ンケートに答える方が「そういう考え方 が今広まってきているのか」というのを 知っていただきたいなと思ってあえて 「今日知った」という回答を入れさせて いただきました。

○栗田部会長 よく分かりました。あり がとうございます。

ほかにはご質問とかございませんでしょうか。

では、ちょっと細かいこと聞きたいと思うのですけれども、(5)と(7)の質問がちょっと気になっているのです。

「認知症は歳をとるとなる病気だと思う」というのは、これは「思う」と「思わない」のどっちが正解だと考えるのでしょうか。

それから(7)の「認知症は予防の取組 で進行を遅らせることができると思う」 も気になって、認知症といってもいろい ろな認知症があります。

ちなみにプリオン病なんて絶対治らないですからね。

そういうふうに、これもなかなか難し い質問だなと。どっちが正解か分からな い質問もあっては悪いというわけではな いですけれども、結果をどう解釈するのだろうというところですね。

○認知症施策推進担当 一応このアンケートについては、やはりアルツハイマーの方をイメージして、ここ2年は実施してきております。

「思う」「思わない」というところでは かなり主観的なところを取っているとこ ろではあります。

まずは5年度始めるときに、先ほど神 家満係長も言いましたけれども、知って いただくというきっかけというところも あって、聞き方はこういう聞き方で始め たというところではあります。

○粟田部会長 なるほど。

何となく(7)は分かりましたけれど も、でも(5)はアルツハイマーでも難し かと思います。(5)はどっちが正解なの だろうという感じがしますよね。

○白川委員よろしいですか。すみません。 私もちょっと5番がすごく気にな現の にこれは、どっちかというと表現の 問題かなとちょっと思ったのですけれど も、「歳をとるとなる病気だと思う」という 間き方をするのか、「高齢者だけがる る病気だと思う」という聞き方をと思らいる が、どっちが真意に近いのかなと思らなららう といますよ」ということを知ってもいました。 多分「若年性でもなる方のといました。 をか、あるいは「ご存じですか」という意味があれば5番は「認知症は高齢者だけがなる病気だと思う」という聞き方のは がなる病気だと思う」という聞き方の がなる病気だと思う」という聞き流いのかなと。

7番も確かに気にはなっていて、断言 するのもどうかというのがあって、「遅 らせることができることもある」くらい が正確なのかなと思います。その辺、ご 検討頂ければと思います。

- ○認知症施策推進担当 非常に貴重なご 意見をありがとうございます。
- ○栗田部会長 せっかくですから、谷委 員、何かございますか。
- ○谷委員 いや、私はこういうのはみん などう思っているのかなというのを知る にはこのくらいの質問でも逆に、いいの かなという気がします。
- ○粟田部会長 正解がどうであれ。
- ○谷委員 正解・不正解を見るのではなくて、区民の方が自分の近くの認知症の方を見ながらどう考えているのかというのを把握するには、逆に、正解・不正解を考えるという視点で悩んで押してもらうより、適当に押してもらうのも悪くないのかなと思います。
- ○栗田部会長 なるほど。認知症という 言葉のイメージですよね。
- ○谷委員 そうです。

その区民の方がどう考えているのかというのをこちらで考えて啓蒙の方向性を 少し考えるという意味では、個人的には 悪くないのかなと思います。

どちらかと言うと、このデジタルアンケートは個人的には手渡しのアンケートよりも答えてくれないのではないかなと思っています。「ここを読み込んでください」と言って実際読み込む人はそんなにいないかもしれないから、個人的にはデジタルではないアンケートを疾患センターに置いて、お渡しして「お時間あったらちょっとこれお願いします」とやったほうがいいなと思います。

- ○粟田部会長 QRコードは区民全員に 送るのですか。
- ○認知症施策推進担当 リーフレットや

ホームページ、また、SNS発信という ことで、メールやツイッター、X等で周 知していく予定です。

○谷委員 リワードというか、これに答 えたことに関して、その協力が区民にも のすごくいいこととして返ってくるとい うか、やったことによるモチベーション につながるような文言とかそういうのが あるといいなというふうに思いました。

○粟田部会長 なるほど。

はい、どうぞ。

○はつらつ高齢者支援係長 すみません。 補足させていただきます。

アンケートのご回答をどうやって増や すかというところで、まず我々の認知症 月間のメインターゲットを40、50代 に位置づけています。

デジタルアンケートに対してあまりハードルを高くお持ちでない層を目指して、 紙よりもデジタルのほうがいいのではないかと考えています。

あとは、アンケートにお答え頂いた方から抽選で景品をプレゼントするというところもやっていまして、「アンケート答えたらそういうチャンスがあるならやってみようかな」というところで、気軽にアンケートにご参加していただいている方が大勢いらっしゃいます。

今までは紙で、やはり商業施設とかに 出向いてアンケートの聞き取りというの をやっていたのですが、数百件ぐらいを 集めるのがやはり限界でした。それもや はり手書きですので、データ化する作業 も考えますと、今回3,000から4,0 00近くの方にご回答頂き、集計結果の データの分析にも早く着手できますので、 我々としては今後も継続していきたいと 考えています。 ○谷委員 景品があるのだったら参加してもらいやすいですね。

○はつらつ高齢者支援係長 足立区の友 好都市の自治体の名産品を景品にさせて いただきます。

○谷委員 むしろいろいろ範囲によって 景品を変えてみて、回答率を見るのも1 つかなと思います。

○はつらつ高齢者支援係長 そうですね。 ○粟田部会長 いかがでしょうか。よろ しいでしょうか。

では次に行きたいと思います。

次は「認知症ケアパス」について事務 局からご報告をお願いします。

○認知症施策推進担当 はい。

皆様のお手元にカラーの冊子をお配り させていただきました。

こちらのケアパス「認知症なび★あだち」につきましても昨年度、委員の皆様から本当に貴重な意見をたくさん頂きまして、ありがとうございました。

こちらは、認知症月間に合わせて各区 内の医療機関、薬局、歯科医院に配布予 定です。

また、認知症サポーター養成講座を受けていただいた方にもこちらのほうは一緒にお渡しするということを考えています。

また、今後もちょっといろいろなイベントや取組の中で、新しい認知症観にもつながっていくというところもあると思いますので、認知症のことを知っていただくという場面で、効果的に周知していきたいと考えております。

本当にありがとうございました。

○粟田部会長 ありがとうございました。 いかがでしょうか。認知症ケアパスに ついては何かご質問とかございますか。 字の大きさとかいいですよね。ちょうどいい大きさで。

- ○認知症施策推進担当 ありがとうございます。
- ○栗田部会長 よろしいでしょうか。 それでは、「今後の認知症施策推進部 会の日程について」ということで。
- ○認知症施策推進担当 はい。

最初のレジュメ、項番4「その他」の (2)になります。今年度の認知症施策 推進部会の日程です。

第2回目は令和7年10月10日金曜 日午後2時から4時を予定しております。

また第3回目は令和8年1月23日金曜日午後2時から4時になります。

会場については今調整中ですが、基本 的には区役所を予定しておりますが、ま たご案内を送らせていただきますのでよ ろしくお願いいたします。以上です。

○粟田部会長 ありがとうございます。

全体を通して何かご意見とかご発言しておきたいことがございましたらご発言頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

今日まだご発言のない鈴木委員と塩谷 委員、ひとつお願い頂ければと思います が。

〇鈴木委員 私、足立区介護老人保健施 設事務長会の鈴木と申します。よろしく お願いいたします。

一番近いところで、先ほど私も気になったところで、デジタルアンケートの内容です。

「認知症は歳をとるとなる病気だと思う」「認知症は予防の取組で進行を遅らせることができると思う」、このような質問というのはむしろ率直な意見として拾えるのではないのかなと考えます。

私ども医療・介護の専門職にとってみれば、この質問というのは少し答えを導きにくいような質問であるというような捉え方ができてしまうのですが、むしろ、40、50代とおっしゃっていましたけれども、私も50代になりまして、この40、50代の方たちが予防の取組をもしも怠っていなかったから認知症のかというような思いがおありなのかというよういった率直な意見も聞けるのではないのかなと。

一番最後に頂いた「認知症なび★あだち」についてです。「認知症について知ろう」というところで、すごく細かく書かれていて、皆さんに広めていこうというところの内容で考えるとすごく分かりやすいものだと思います。

ただ、これに加えて、このアンケート 結果を基に、またさらに、「予防が有効な 場合もあればそうでない場合もある。ご 本人様の生活習慣によるところではない ものでも認知症はあるのだ」というとこ ろを補足してまた広めていけるのかなと。 このアンケート結果がここに役立ってい くのかなとは考えております。

ですので、ぜひ活用していければなと考えておりますのでよろしくお願いします

以上になります。

○栗田部会長 ありがとうございます。 ○塩谷委員 足立区介護サービス事業者 連絡協議会訪問介護部会の塩谷です。よ ろしくお願いいたします。

今日私が感じたのは、やはり認知症を 患っても地域で共生していくというため には地域の方の認知症の理解というとこ ろが大変重要だなというところは改めて 再認識しているところです。しかし、認 知症基本法ですとか国の施策等を見識者の方々はもちろん十分理解されているけれども、地域住民という方の理解というところにおいては、そこの理解に乖離があるというのがもちろん現状だと思うのですね。

なので、そういった方の理解の乖離というところを少しでも埋めていくための 条例の制定であったり、こういった認知症サポーター養成研修の受講者を増やアバスということ、あとは認知症ケアがスとか、こういったもので理解を深めないくことで初めて、認知症の方をみんなで見守っていくという、こういったも関係者のかなと思って。そう方では、これからも関係者のいます。と協力してやっていければなと思います。

あとは、この本人ミーティングの中で すごく出ていた「外に出たい」というよ うなご要望というかご意向というところ がすごく印象的でした。今、介護サービ スの中で、介護保険を中心としても障害 のほうも含めてですけれども、割と通院 ですとか、あとは知的障がい者の方の外 出の支援ですとか、あとは目の見えない 視覚障がい者の方の同行援護ですとか、 そういったものに限定されますが、そこ が認知症の方の外出という、余暇的なと ころが施策としても今後検討できればい いのかなというのはちょっと感じていま す。事業者が行うというものももちろん 検討の1つですが、あとは住民の方とい うかボランタリーというところを、例え ば元気応援ポイントとコラボしてやると か、そういったことで地域の方の力、協 力を得ながら理解も深めていただくとい うところにつながっていくのかなと思い ますので、今後ともよろしくお願いいた

します。

ありがとうございました。

○栗田部会長 ありがとうございました。 皆さん、活発なご発言ありがとうござ いました。

これで本日の案件は全て終了でございます。ここからは進行は司会にお願いいたします。

○事務局 粟田部会長、ありがとうござ いました。

委員の皆様におかれましても活発なご 意見、ご質問を頂きありがとうございま した。

最後に事務連絡がございます。

委員の皆様で、本日お車で来られた方 につきましては駐車券をお渡しいたしま すので、お帰りの際に事務局までお申し つけください。

それでは、これにて令和7年度足立区 地域包括ケアシステム推進会議の第1回 認知症施策推進部会を終了いたします。

本日はありがとうございました。